

第1回「安全管理者選任時研修」開催のご案内

みなさんの事業場では従来の安全管理者の移動または定年退職あるいは事業規模が50人以上となり新たに安全管理者を選任することが必要になってはいませんか？

労働安全衛生規則が改正され、安全管理者の選任要件として、従来の学歴と実務経験に加え、平成18年10月1日から安全管理者選任時研修を修了していることが必要となりました。この機会に「安全管理者選任時研修」を受講されますようお勧めします。

- (1) 日 時 4 月 1 4 日 (木) 8:40 ~ 17:00
 4 月 1 5 日 (金) 8:40 ~ 12:00
- (2) 会 場 西淀川中小企業会館 (JR東西線「御幣島駅」改札出て2番出口 かごの屋横)
- (3) 受 講 料 淀川労働基準協会(会員)15,950円 (非会員)17,050円
- (4) 申込方法 (満席の場合は受付できませんので、必ず申込みの前に電話でご確認ください。)
- 窓 口 ①受講申込書 ②受講料 ③証明写真1枚 をご持参の上、当協会までお越し下さい。
 - 銀行振込 先に銀行口座(下記)に受講料をお振込み頂いた後、下記①～④の書類をご郵送下さい。
 ①受講申込書 ②振込書のコピー
 ③証明写真1枚(申込書に貼ってください) ④返信用封筒(¥84切手貼付・送付先住所記載)
- 【振込先】 銀 行 名 : 三井住友銀行十三支店 普通預金
 口座番号: 3605344
 口座名義: 一般社団法人淀川労働基準協会
- 現金書留 ①受講申込書 ②受講料 ③証明写真1枚(申込書に貼ってください)
 ④返信用封筒(¥84切手貼付・送付先住所記載)を現金書留の中に入れてご郵送ください。
- (5) 申込先 一般社団法人 淀川労働基準協会
 〒533-0013 大阪市東淀川区豊里2丁目24-2
 TEL 06-6195-3992 FAX 06-6195-3996

※ 注意事項

- (1) テキスト改訂によりテキスト代が変わった場合、消費税が改定された場合、受講料も変更となります。
- (2) 講習日前7日以内でのキャンセル及び欠席については受講料は返金できませんのでご注意ください。
- (3) 次回への繰越し措置(1回限り)へのお申出も講習開催日7日前までにご連絡いただいた場合のみ可能です。
但し、繰り越し後の講習において都合が悪くなられた場合でもご返金はできません。
- (4) 講習会場には、駐車設備がありませんので、交通機関をご利用ください。

安全管理者選任時研修 受講申込書（修了者台帳）

※欄は記入しないこと

※修了証番号		※受講番号	
生年月日	年 月 日	※ 交付年月日	
フリガナ			(写真貼付)
氏 名			3,0cm×2,4cm 申込前6ヶ月以内に撮影した 上三分身正面脱帽のもの。
旧姓または通称			
旧姓・通称併記について	併記を希望いたします はい / いいえ		
現住所	〒 _____ 電話 ()		
勤務先	事業場名		
	電話 ()		
	所在地		
連絡先	担当者名		部課名
	電話 ()		
※再交付又は 書替	再・替	年 月 日	内容
	再・替	年 月 日	内容
	再・替	年 月 日	内容

年 月 日

一般社団法人 淀川労働基準協会 会長 殿

- (注) 1. 写真1枚(3,0cm×2,4cm申請前6ヶ月以内に撮影した上三分身正面脱帽のもの)
 2. 申込書に用いる印鑑は、シャチハタ印、ゴム印以外を用いること。
 3. 旧姓または通称の併記を希望する場合、住民票の写し等の公的な証明書を添付してください。

《個人情報について》

個人情報につきましては、当協会が安全に管理し、本講習の実施以外には使用致しません。